

令和7年度
白岡市公営企業会計
決算審査意見書

白岡市監査委員

令和 7 年度白岡市公営企業会計決算審査意見書

1 審査の対象

- (1) 令和 7 年度白岡市水道事業会計決算
- (2) 令和 7 年度白岡市公共下水道事業会計決算
- (3) 令和 7 年度白岡市農業集落排水事業会計決算

2 審査の期日

令和 8 年 6 月 2 6 日から同年 7 月 2 4 日まで

3 審査の方法

令和 7 年度白岡市公営企業会計決算審査に当たっては、決算報告書、財務諸表及び附属書類が関係法令に基づいて作成され、計数は会計諸帳簿と符合し正確であるか、経営成績及び財政状態を適正に表示しているかに主眼を置いて、関係職員から説明を求めるとともに、慎重に審査を実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表及び附属書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、関係諸帳簿により精査照合した結果、その計数は正確であると認められた。

また、経営成績及び財政状態は適正に表示され、予算の執行は良好であると認められた。

5 水道事業会計

(1) 決算概要

ア 業務状況

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
行政区域内人口	人	52,325	52,077	△248
給 水 件 数	件	22,779	22,876	97
給 水 人 口	人	52,186	51,938	△248
年 間 配 水 量	m ³	5,807,065	5,822,269	15,204
年 間 有 収 水 量	m ³	5,253,996	5,197,691	△56,305
有 収 率	%	90.48	89.27	△1.21

給水件数は前年度に比べ 97 件増加したものの、給水人口は 248 人減少しており、有収水量は前年度に比べ 56,305 m³減少している。

令和 5 年度以降、人口が減少に転じ、今後も人口減少が危惧される中、配水量や有収水量の大幅な増加は難しい状況であると思われるため、引き続き水道施設や設備を改良しつつ有収率の向上が図られるよう対策の強化を望む。

イ 収益的収支（税込み）

（単位：千円）

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減 /不用額	収入率 /執行率	構成比
水道事業収益	1,170,589	1,187,262	16,673	101.4%	100.0%
営業収益	1,017,411	1,023,910	6,499	100.6%	86.2%
営業外収益	153,178	163,352	10,174	106.6%	13.8%
水道事業費用	1,163,890	1,095,031	68,859	94.1%	97.0%
営業費用	1,105,842	1,062,592	43,250	96.1%	97.0%
営業外費用	53,048	32,439	20,609	61.2%	3.0%
予備費	5,000	0	5,000	0.0%	0.0%

水道事業収益は、決算額 1,187,262 千円で、収入率は 101.4%である。

営業収益 1,023,910 千円の主な内訳は給水収益 945,604 千円で、営業外収益 163,352 千円の主な内訳は他会計補助金 27,334 千円、長期前受金戻入 125,668 千円である。

水道事業費用は、決算額 1,095,031 千円で、執行率は 94.1%である。

営業費用 1,062,592 千円の主な内訳は、原水及び浄水費 480,491 千円、配水及び給水費 120,528 千円、総係費 116,044 千円、減価償却費 334,776 千円である。

ウ 資本的収支（税込み）

（単位：千円）

区 分	予算額	決算額	翌年度 繰越額	予算額に比べ 決算額の増減 /不用額	収入率 /執行率	構成比
資本的収入	217,505	115,076	－	△102,429	52.9%	100.0%
企業債	150,000	41,100	－	△108,900	27.4%	35.7%
工事負担金	33,972	37,476	－	3,504	110.3%	32.6%
国庫支出金	33,533	36,500	－	2,967	108.8%	31.7%
資本的支出	568,454	454,045	11,000	103,409	79.9%	100.0%
建設改良費	437,747	323,338	11,000	103,409	73.9%	71.9%
企業債償還金	130,707	130,707	－	0	100.0%	28.1%

資本的収入は、決算額 115,076 千円で収入率は 52.9%である。

資本的収入の内訳は、企業債 41,100 千円、消火栓設置工事に係る他会計負担金 7,707 千円、給水加入金のうち資本的支出に充当する額 29,769 千円、国庫補助金 36,500 千円である。収入率が著しく低いのは、経営戦略に基づき企業債発行額を適正な水準に抑えたためである。

資本的支出は、決算額 454,045 千円で、執行率は 79.9%である。

資本的支出の内訳は、事務費 18,107 千円、配水管改良費 273,981 千円、設備改良費 30,800 千円、営業設備費 450 千円、企業債償還金 130,707 千円である。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金などで補てんしている。

エ 不納欠損処分(税込み)

(単位：円、件)

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	金額	人数	金額	人数	金額	人数
水道料金	151,564	20	56,142	14	165,569	23

前年度と比較して不納欠損人数は 9 人増加し、不納欠損金額は 109,427 円増加した。不納欠損の主な理由は、破産や料金未精算のままの転出、単身世帯使用者の死亡などである。

水道事業の健全性や公平負担の観点から、未納者対策について、より一層強化するよう望むものである。

(2) 経営状況

ア 経営の効率性

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
給水原価 (円)	152.9	155.8	173.3
供給単価 (円)	166.4	169.3	165.4
料金回収率 (%)	108.9	108.7	95.4

有収水量 1 m³当たりの給水原価は 173.3 円で、前年度と比較して 17.5 円増加した。これは、令和 6 年度に実施した高岩浄水場中央監視制御設備等更新工事による減価償却費の増加や、料金システム更改に伴う委託料の増加、県水受水量の増加に伴う受水費の増加、物価高騰の影響による委託料の増加など様々な要因で費用が増加したことによるものである。

一方、供給単価は前年度と比較して 3.9 円減少した。これは、物価高騰等対策水道料金臨時減額事業による給水収益の減少のためである。

以上により、料金回収率は前年度と比較して 13.3 ポイント減少した。経営環境は厳しさを増しており、有収率の向上や経費の削減に努めるなど、より効率的な経営を行っていくことが求められる。

イ 経営の健全性

(単位：%)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
経常収支比率	116.8	118.5	106.5
流動比率	406.2	148.5	237.9
企業債残高対給水収益比率	101.0	153.1	148.0

経常収支比率は 106.5%で、前年度と比較して 12.0 ポイント減少した。これは、令和 6 年度に実施した高岩浄水場中央監視制御設備等更新工事による減価償却費の増加などにより経常支出が増加したためである。

流動比率は、前年度から大きく増加し 237.9%となった。これは、高岩浄水場中央監視制御設備等更新工事に係る未払金が解消したことによるもので、引き続き短期債務に対する十分な支払い能力が認められる。

企業債残高対給水収益比率は、企業債の償還が進んだことから、前年度と比較し 5.1 ポイント減少した。今後も、施設設備の老朽化対策などによる多額の建設改良費が見込まれることから、経営戦略に基づく適正な水準での企業債発行が求められる。

6 公共下水道事業会計

(1) 決算概要

ア 業務状況

区 分	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	増 △減
処理区域内人口	人	36,979	36,900	△79
水洗化世帯数	世帯	15,708	15,915	207
水洗化人口	人	35,687	35,643	△44
年間処理水量	m ³	3,845,959	3,691,955	△154,004
年間有収水量	m ³	3,378,618	3,332,814	△45,804
有 収 率	%	87.85	90.27	2.42

水洗化人口は前年度に比べ 44 人減少し、有収水量は前年度に比べ 45,804 m³減少している。これは、節水意識の向上や節水タイプの製品の普及などが影響していると思われる。

令和 5 年度以降、人口が減少に転じ、整備済み区域の水洗化人口の大幅な増加は難しい状況であると思われるため、引き続き公共下水道未整備区域の整備を進めるとともに、既設管渠の点検により不明水の流入を抑制するなど、水洗化人口の増加と有収率の向上が図られるよう、適切な事業実施を望む。

イ 収益的収支（税込み）

（単位：千円）

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減 /不用額	収入率 /執行率	構成比
公共下水道事業収益	1,000,702	978,916	△ 21,786	97.8%	100.0%
営業収益	592,784	609,783	16,999	102.9%	62.3%
営業外収益	407,918	369,133	△ 38,785	90.5%	37.7%
公共下水道事業費用	984,221	932,785	51,436	94.8%	100.0%
営業費用	914,079	868,408	45,671	95.0%	93.1%
営業外費用	69,142	64,377	4,765	93.1%	6.9%
予備費	1,000	0	1,000	0.0%	0.0%

公共下水道事業収益は、決算額 978,916 千円で収入率は 97.8%である。

営業収益 609,783 千円の主な内訳は下水道使用料 532,651 千円、他会計負担金 76,913 千円で、営業外収益 369,133 千円の主な内訳は他会計補助金 48,662 千円、長期前受金戻入 311,222 千円である。

公共下水道事業費用は、決算額 932,785 千円で、執行率は 94.8%である。

営業費用 868,408 千円の内訳は、管渠費 22,216 千円、ポンプ施設費 37,829 千円、総係費 89,112 千円、流域下水道維持管理負担金 158,754 千円、減価償却費 560,497 千円であり、営業外費用 64,377 千円の内訳は支払利息 57,746 及び消費税 6,631 千円である。

ウ 資本的収支(税込み)

(単位:千円)

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	予算額に比べ 決算額の増減 /不用額	収入率 /執行率	構成比
資本的収入	781,088	531,560	-	△ 249,528	68.1%	100.0%
企業債	560,700	340,160	-	△ 220,540	60.7%	64.0%
出資金	51,388	88,000	-	36,612	171.2%	16.5%
補助金	169,000	103,400	-	△ 65,600	61.2%	19.5%
資本的支出	1,104,888	855,383	183,060	66,445	77.4%	100.0%
建設改良費	594,918	346,415	183,060	65,443	58.2%	40.5%
償還金	508,970	508,969	-	1	100%	59.5%
予備費	1,000	0	-	1,000	0.0%	0.0%

資本的収入は、決算額 531,560 千円で収入率は 68.1%である。

資本的収入の内訳は、企業債 340,160 千円、一般会計出資金 88,000 千円、国庫補助金 103,400 千円である。

資本的支出は、決算額 855,383 千円で、執行率は 77.4%である。

資本的支出の内訳は、事務費 17,478 千円、雨水管渠建設費 50,720 千円、污水管渠建設費 177,572 千円、雨水管渠改良費 8,463 千円、ポンプ施設改良費 57,156 千円、流域下水建設負担金 35,025 千円及び償還金 508,969 千円である。

収入、支出共に執行率が 80%以下に留まるのは、雨水管増強工事、污水幹線築造工事及び第 3 中継ポンプ場改築工事を翌年度に繰越したためである。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金などで補てんしている。

エ 不納欠損処分(税込み)

(単位:円、件)

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	金額	人数	金額	人数	金額	人数
下水道使用料	123,375	27	89,107	23	58,000	13
受益者負担金	0	0	0	0	0	0

前年度と比較し、下水道使用料は不納欠損額が 31,107 円減少、不納欠損人数が 10 人減少した。不納欠損の主な理由は、債務者の死亡や破産、下水道使用料未精算のままの転出である。受益者負担金の不納欠損はなかった。公共下水道事業の健全性や公平負担の観点からも未納者対策について、より一層強化するよう望むものである。

(2) 経営状況

ア 経営の効率性

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
汚水処理原価（円）	145.5	146.7	149.5
使用料単価（円）	125.4	141.5	145.3
経費回収率（％）	86.2	96.5	96.5

汚水処理経費の増加や有収水量の減少に伴い、汚水処理原価は前年度比2.8円増の149.5円となった。一方、使用料単価は、令和6年度に実施した料金改定が通年で反映されたことにより、3.8円増の145.3円となった。この結果、経費回収率は前年度と同率の96.5%となった。令和4年度及び令和6年度の2段階にわたる料金改定により、経費回収率は飛躍的に向上したものの、いまだ汚水処理に係る経費に対して適正な使用料が確保できていない状態である。汚水排除量の減少傾向や処理費用の増加などの懸念事項もあることから、更なる事務執行経費の削減や有収率向上に向けた取組など、一層の経営努力による経営の効率化を図っていくことが求められる。

イ 経営の健全性

(単位:％)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収支比率	102.9	102.9	102.8
流動比率	46.4	45.2	39.0
企業債残高対事業規模比率	1,122.9	983.8	948.5

経常収支比率は102.8%で、維持管理費などの経常経費を賄える収益が確保されている。

しかしながら、本指標が100%を上回っているのは一般会計から過不足なく基準外繰入金を繰入しているためであり、下水道使用料収入のみでは汚水処理経費は賄えていない。

また、流動比率は39.0%と、短期債務に対する支払能力も不足しており、使用料水準の適正化や経営努力によって十分な支払能力を確保していくことが求められる。

企業債残高対事業規模比率は減少傾向を見せているものの、948.5%と高い水準であり、企業債償還金の増大に留意しつつ、適切な規模の投資を継続していくことが求められる。

7 農業集落排水事業会計

(1) 決算概要

ア 業務状況

区 分	単位	令和6年度	令和7年度	増 減
処理区域内人口	人	1,212	1,178	△34
水洗化世帯数	世帯	411	410	△1
水洗化人口	人	1,103	1,074	△29
年間処理水量	m ³	115,860	112,594	△3,266

水洗化人口は1,074人であり、年間処理水量は112,594m³となった。人口減少が進む中、健全な経営を行えるよう、業務の効率化や事務執行経費の削減、料金の確実な徴収に努めるなどの経営努力の継続を望む。

イ 収益的収支（税込み）

（単位：千円）

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減 /不用額	収入率 /執行率	構成比
農業集落排水事業収益	109,187	99,315	△ 9,872	91.0%	100.0%
営業収益	15,995	16,475	480	103.0%	16.6%
営業外収益	93,192	82,840	△ 10,352	88.9%	83.4%
農業集落排水事業費用	111,456	98,956	12,500	88.8%	100.0%
営業費用	104,942	93,213	11,729	88.8%	94.2%
営業外費用	6,014	5,743	271	95.5%	5.8%
予備費	500	0	500	0.0%	0.0%

農業集落排水事業収益は、決算額 99,315 千円で収入率は 91.0%である。

収益の主な内訳は農業集落排水使用料 16,475 千円、一般会計補助金 57,000 千円、長期前受金戻入 25,836 千円である。

農業集落排水事業費用は、決算額 98,956 千円で、執行率は 88.8%である。

営業費用 93,213 千円の内訳は、処理施設費 27,067 千円、管渠費 416 千円、ポンプ施設費 15,227 千円、総係費 8,973 千円、減価償却費 41,530 千円であり、営業外費用 5,743 千円の内訳は支払利息 5,711 千円、雑支出 2 千円及び消費税 30 千円である。

ウ 資本的収支（税込み）

（単位：千円）

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減 /不用額	収入率 /執行率	構成比
資本的収入	19,038	29,399	10,361	154.4%	99.9%
出資金	18,763	29,124	10,361	155.2%	99.1%
分担金	275	275	0	100.0%	0.9%
資本的支出	39,714	38,391	1,323	96.7%	100.0%
建設改良費	1,650	328	1,322	19.9%	0.9%
償還金	38,064	38,063	1	100.0%	99.1%

資本的収入は、決算額 29,399 千円で収入率は 154.4%である。

資本的収入の内訳は、一般会計出資金 29,124 千円、分担金 275 千円である。

資本的支出は、決算額 38,391 千円で、執行率は 96.7%である。

資本的支出の内訳は、建設改良費 328 千円、償還金 38,063 千円である。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金などで補てんしている。

エ 不納欠損処分(税込み)

(単位：円、件)

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	金額	人数	金額	人数	金額	人数
農業集落排水使用料	25,380	1	11,440	1	11,440	1
受益者分担金	0	0	250,000	1	0	0

農業集落排水使用料の不納欠損については1人、11,440円であった。不納欠損の主な理由は時効による徴収債権の消滅である。農業集落排水事業の健全性や公平負担の観点からも未納者対策について、より一層強化するよう望むものである。

(2) 経営状況

ア 経営の効率性

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
汚水処理原価 (円)	273.6	373.2	446.0
使用料単価 (円)	129.2	130.4	133.0
経費回収率 (%)	47.2	35.0	29.8

有収水量 1 m³当たりの汚水処理原価は、ポンプ施設の監視通報装置の機器入替の影響により費用が増大したことから 72.8 円増の 446.0 円となった。使用料単価は有収水量の減少により 2.6 円増の 133.0 円となり、経費回収率は 5.2 ポイント減の 29.8%であった。汚水処理に係る経費に対して適正な使用料が確保できておらず、経費回収率が極めて低水準であることから、運営手法等の抜本的な見直しを検討することが求められる。

イ 経営の健全性

(単位：%)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
経常収支比率	100.9	100.6	100.4
流動比率	37.2	50.0	60.4
企業債残高対事業規模比率	2,197.0	1,946.9	1710.5

経常収支比率は 100.4%で、維持管理費などの経常経費を賄える収益が確保されている。

しかしながら、本指標が 100%を上回っているのは一般会計から過不足なく基準外繰入金を繰入しているためであり、農業集落排水使用料収入のみでは汚水処理経費は賄えていない。

また、企業債残高対事業規模比率は 1,710.5%と高い水準にあり、事業規模に比して企業債償還金の負担が大きい状況にある。流動比率も 60.4%にとどまっており、企業債償還金を中心とする短期債務に対する支払能力が不足している。

8 結び

令和7年度白岡市公営企業会計決算審査の結果及び意見は前述のとおりであるが、各会計はいずれも将来の事業継続に向けて、大小様々な課題に直面している。

まず、収入面では、令和6年度に引き続き人口が減少しており、それに伴い、水道事業の給水人口、公共下水道事業及び農業集落排水事業の水洗化人口も減少している。加えて、節水意識の向上や節水型機器の普及などにより有収水量の減少も進んでおり、今後は利用者数及び有収水量の双方の減少によって、各会計の収益確保が一層困難となることが懸念される。

費用面では、近年の物価上昇の影響が各会計に表れており、給水原価及び污水处理原価はいずれの会計でも前年度と比較して上昇している。

特に水道事業では、高岩浄水場中央監視制御設備等更新工事による減価償却費の増加などにより、給水原価が大きく上昇し、料金回収率も低下している。これは、老朽化した施設設備の更新需要が、将来の課題にとどまらず、既に経営上の費用増として顕在化していることを示すものである。

また、公共下水道事業においても、管渠やポンプ施設等の老朽化対策、雨水管渠及び污水管渠の整備・改良、流域下水道に係る負担など、今後も継続的な投資が必要となる。令和7年1月には、埼玉県八潮市において、流域下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没事故が発生しており、下水道施設の老朽化対策と適切な維持管理の重要性が改めて認識されたところである。

水道事業において顕在化している更新需要は、公共下水道事業においても今後一層明確な経営課題となることが見込まれることから、上下水道事業全体として、施設の健全性確保と財源確保を一体的に捉えた中長期的な経営管理が求められる。白岡市においても、管渠をはじめとする施設の点検、修繕及び更新を計画的に実施し、事故の未然防止と安全性の確保に努められたい。

さらに、令和8年度から埼玉県水道用水供給事業の水道料金が21%改定され、県水受水費が大幅に引き上げられる中、白岡市水道事業においても、令和8年6月1日以降の検針分から水道料金が平均14.5%改定された。県水受水費の上昇、物価高騰、施設設備の更新需要等を踏まえれば、今回の料金改定は、事業の安定的な継続を図るために必要な措置であると考えられる。また、県水受水費の改定率を下回る水準に改定率を抑えたことは、利用者負担への配慮と経営努力の表れとして一定の評価ができる。今後も人口減少や有収水量の減少が見込まれる中、料金改定後においても、料金水準の妥当性、費用構造、経営改善の効果等について、適時適切に検証し、必要な見直しにつなげられたい。

また、公共下水道事業及び農業集落排水事業は黒字を維持しているものの、一般会計からの基準外繰入金に依存している状況にあり、使用料収入のみでは污水处理経費を賄えていない点を十分に認識する必要がある。

最後に、引き続き各会計の経営戦略やストックマネジメント計画に基づき、有収率の向上、未収金対策、事務執行経費の削減等による経営改善を進めるとともに、国庫補助金等の財源を積極的かつ効果的に活用し、施設設備の計画的な更新、長寿命化及び老朽化対策による事業費の平準化を図りながら、経営基盤の強化に努められたい。上下水道事業は、市民生活と地域経済を支える重要なライフラインである。将来にわたり、安全で安心な水道の安定供給と公衆衛生の向上が図られるよう、持続可能な事業運営に向けた不断の経営改善に取り組まれることを望むものである。